

## 「国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会」審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立がん研究センター  
監査室(契約監視委員会事務局)  
電話 03-3542-2511 (内線2147)

平成29年度第4回国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会が、平成30年3月13日(火)に開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」(平成23年3月25日設置)において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

### 第4回 国立研究開発法人がん研究センター契約監視委員会 (概要)

① 開催日及び場所 平成30年3月13日(火) 国立がん研究センター第7会議室

② 出席者

- ・委員(敬称略) 小野 高史(監事 ※委員会委員長)
- 増田 正志(監事)
- 長崎 武彦(公認会計士)
- 加藤 一郎(弁護士)
- 小林 広(監査室長 ※委員会事務局)
- 松井 正樹(監査専門職 ※委員会事務局)
- ・契約担当者 総務部長、財務経理部長、事務部長、財務経理課長、調達企画室長、  
経理室長

③ 審議対象

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における閣議決定3.(1)及び3.(2)

※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。

(今回は、平成20年度を平成28年度に、平成19年度を平成27年度にそれぞれ読み換えるものとする)

④ 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。(今回は、平成21年度を平成29年度に読み換えるものとする)

○ 審議概要

1) 平成29年度第3回契約監視委員会（12月12日）における指摘事項の確認

事前提出資料により、改善要求事項11件について確認した。

【指摘事項】

- ① 予定価格対契約額 100%に対する対策については、全ての契約において予定価格の適切な設定を行うとともに、価格交渉を十分に行い改善すること。今後もこの四半期毎の表により前年度とも比較して、改善の進捗状況を報告すること。
- ② 随意契約リストにおいて、契約審査委員会に審議された案件が、契約監視委員会に多数付議されておらず不適切である。契約審査委員会に付議された案件、契約審査委員会以外の案件も含め、全契約リストから対象案件を確実に把握する方法を検討し、今後は付議漏れを発生させないこと。

2) 平成 29 年度における随意契約の妥当性について

事前提出資料により、随意契約65件について確認した。

- ・ 製造者による固有の仕組みが備わったシステムの保守・修理等。 23件
- ・ 製造者の独自性のある医療機器の保守・修理等。 5件
- ・ 研究における高度なデータ集積であり、他者では履行できない委託等。 29件
- ・ 競争に付することが不利となる工事及び工事監理委託。 3件
- ・ 緊急の必要により競争に付することができない委託。 1件
- ・ 法令等により相手が特定されるもの。 1件
- ・ 一社専売により相手が特定されるもの。 3件

【指摘事項】

- ① 競争に付することが不利となった工事監理案件は、建物図面等の管理不足に起因するものであり、センター運営にも影響する問題である。今後はきちんと管理すること。
- ② 随意契約の適用条項が、随意契約理由や実際の契約内容と一致しないものが見受けられるので改善すること。
- ③ 証明書について、当社が唯一とは解せない内容が見受けられる。また、理由書については、不備が散見されるので、きちんと精査すること。
- ④ 随意契約リストの記載漏れ、誤り等が多く見受けられる。内容をよく確認のうえ提出すること。

3) 平成 29 年度における一者応札の妥当性について

事前提出資料により、一者応札契約 30 件について確認した。

【指摘事項】

- ① 一者応札となった原因について、不参加業者への聴き取りや分析、対策が不十分である。次回入札に活かせる対策を作成し実施すること。
- ② 前回に引き続き一者応札となった案件については、一者応札フォローアップ票及び、修正後の「単年度比較表」を提出すること。
- ③ 一般的な内容の契約において一者応札となった事案については、より詳細に原因を追求

し、抜本的な対策により確実に改善すること。

- ④ 研究費財源における一者応札事案については、事案毎に原因を調査して具体的な対策を立て、今後の改善に繋げること。

4) 一者応札・応募等事案のフォローアップ票（新規該当事案）の確認

一者応札改善に向けた取り組みが不十分である。（柏）仕様書の見直し、適切な価格調査、材料を含んだ一括委託方式（築地方式）の検討、業務等準備期間、公告期間等の抜本的な見直しを行い、早急に改善すること。

5) 平成29年度契約審査委員会の審議状況について

事前提出資料により、平成29年度第8回～第10回契約審査委員会の内容を確認した。

【指摘事項】

契約審査委員会において、委員から求められた質問・確認事項については、次回の委員会において漏れないよう報告すること。今回指摘した未報告事項については、次回の契約審査委員会にて報告すること。

6) 業者支払い状況について

平成29年10月～12月における支払業者別金額一覧について、上位50社（支払総額の87.7%）の状況について確認した。

【指摘事項】

なし。

以 上